

3 新規に健康診査事業を実施する場合の基本パターン

血液検査を含まない健康診査事業の基本的な流れを踏まえて、いくつかの基本パターンとそのフローチャートを紹介します。各パターンは、①乳幼児健診と別個に行うか(別建方式)、同時に行うか、②一次問診票と二次問診票を分離するか、合体するか、③集団指導を医師の判定後に行うか、判定前に行うか、④指導を問診・診察と同じ日に行うか、別の日に行うかによって、A、A'、B、B'、C、C'の6パターンに分類されます。

どのパターンを選択するかは、予健診対象者数や乳幼児健診の仕組みなど、各地方公共団体の実情に合わせて判断することになります。また、各パターンにはさまざまなバリエーションが考えられますので、提示したパターンを参考にして、それぞれの地域にあった方式を工夫して実践されればよいでしょう。

ここでは基本パターンを図示し、それぞれのパターンについて、その特徴を簡単に説明します。

パターンA

①乳幼児健診通知時に、乳幼児健診問診票と一

緒に、予健診の一次問診票を保護者に郵送する。この場合、予健診の問診票は独立させたほうが望ましい。

- ②乳幼児健診日に予健診の一次問診票を回収し、当日は所定の乳幼児健診を行う。
- ③回収された問診票の記載をもとに、予健診二次問診対象者リストを作成する。
- ④予健診通知時に、二次問診票を郵送する。
- ⑤予健診受付時に、二次問診票を回収する。
- ⑥予健診問診時に、保健婦が問診票の回答内容を確認し、追加問診を行う。
- ⑦問診後、医師が診察し、要医療児と要指導児〔要集団・個別指導児(ハイリスク児・指導希望児)と要集団指導児〕を判定する。
- ⑧要指導児に対して指導を行う。
 - 要指導児(要医療児を含んでも可)に対して、医師や保健婦、栄養士が集団指導、個別指導を行う。
 - 要集団指導児に対し、内容によって医師や保健婦、栄養士が集団指導を行う。
 - 集団指導日を後日別設定し、そのなかでハイリスク児・指導希望児に対して個別指導を行うバリエーションもある。

表6 6つのモデルパターンの概要

乳幼児健診との連携	問診票の内容	指導の実施		問診・診察日と指導の実施日
		集団指導	個人指導	
パターン A	別々に実施	一次・二次問診票分離	●	同じ日に実施
パターン A'	別々に実施	一次・二次問診票分離	○	同じ日に実施
パターン B	別々に実施	一次・二次問診票合体	●	同じ日に実施
パターン B'	別々に実施	一次・二次問診票合体	○	同じ日に実施
パターン C	同時に実施	一次・二次問診票合体	●	同じ日に実施
パターン C'	同時に実施	一次・二次問診票合体	●	別の日に実施

●は医師による診察・判定後に実施、○は医師による診察・判定前に実施

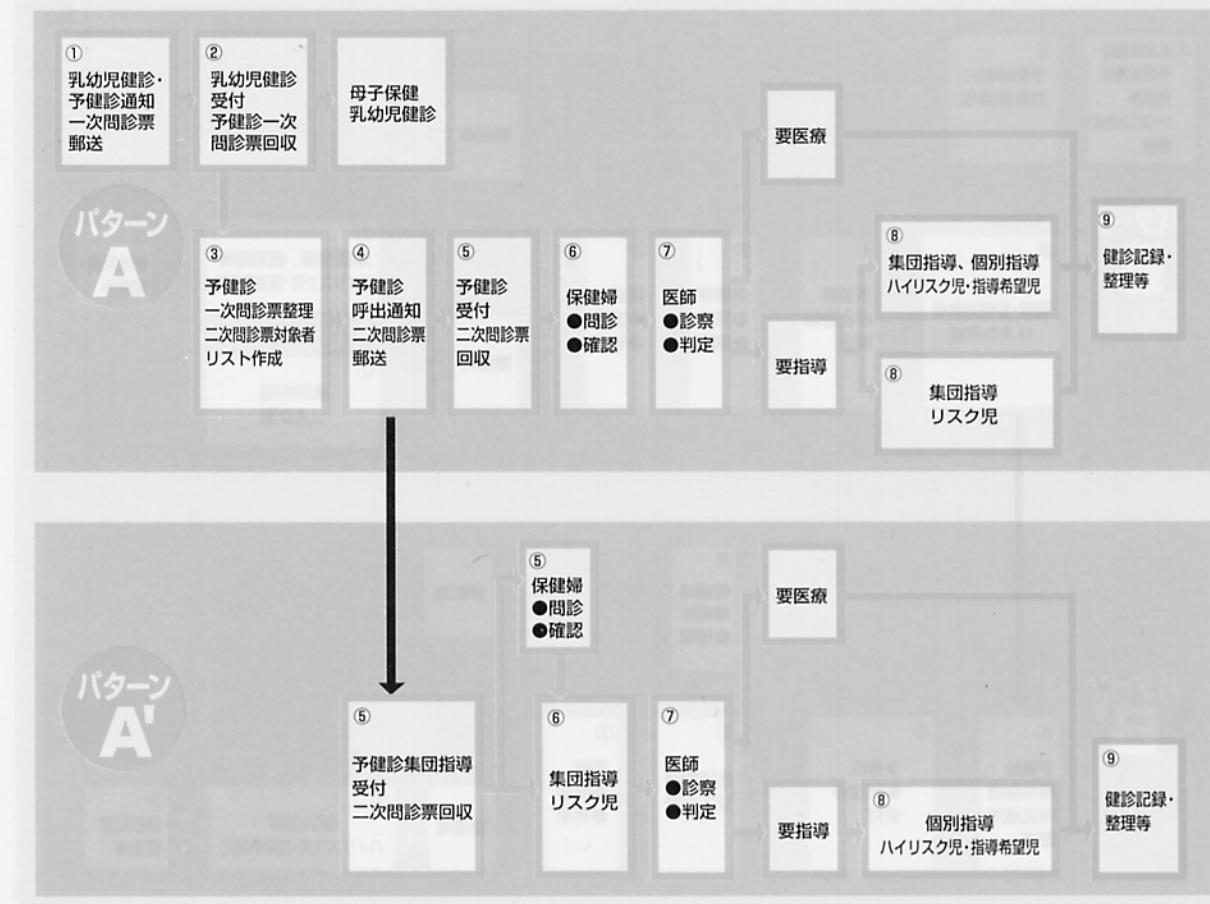
- ⑨予健診対象者に対する問診票、健診記録、指導記録などを整理する。

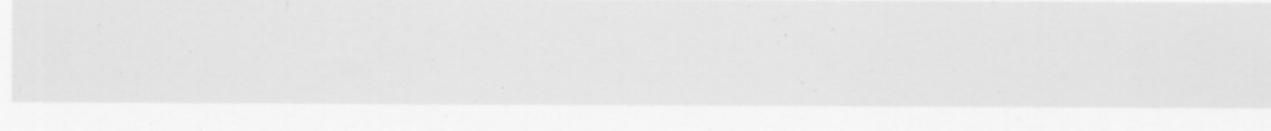
パターンA'

- ①～④まではパターンAと同様
 ⑤予健診、集団指導受付時に二次問診票を回収する。
 ●この際、保健婦による問診票の回答内容の確認と追加問診を行うことが考えられる。
 ⑥医師や保健婦、栄養士による集団指導を行う。
 ⑦集団指導後、医師が診察し、要医療児と要個別指導児を判定する。
 ⑧ハイリスク児・指導希望児に対して、内容によって医師や保健婦、栄養士が個別指導を行う。
 ⑨予健診対象者に対する問診票、健診記録、指導記録などを整理する。

パターンB

- ①乳幼児健診通知時に、乳幼児健診問診票と一緒に、予健診の問診内容を保護者に郵送する。この場合の問診票は、パターンAの一次問診票の内容より詳しくし、二次問診票の内容を加えておく。
 ②予健診前に、問診票を保護者から回収する。
 ③問診票の回答により問診・診察対象者を選定し、リストを作成する。
 ④対象者に予健診受診の通知を行う。
 ⑤予健診受付時に、保健婦が問診票の回答内容を確認し、追加問診を行う。
 ●事前に問診票の内容を把握していれば、問診、確認の時間が短縮できる。
 ⑥問診後、医師が診察し、要医療児と要指導児





〔要集団・個別指導児(ハイリスク児・指導希望児)と要集団指導児〕を判定する。

⑦要指導児に対して指導を行う。

- 要指導児(要医療児を含んでも可)に対して、医師や保健婦、栄養士が集団指導、個別指導を行う。

- 要集団指導児に対し、内容によって医師や保健婦、栄養士が集団指導を行う。

- 集団指導日を後日別設定し、そのなかでハイリスク児・指導希望児に対して個別指導を行うバリエーションもある。

⑧予健診対象者に対する問診票、健診記録、指導記録などを整理する。

パターンB'

①～③まではパターンBと同様

④予健診、集団指導の通知を行う。

⑤予健診、集団指導の受診を受け付ける。

- この際、保健婦が問診票の回答の確認と追加問診を行うことが考えられる。

⑥医師や保健婦、栄養士による集団指導を行う。

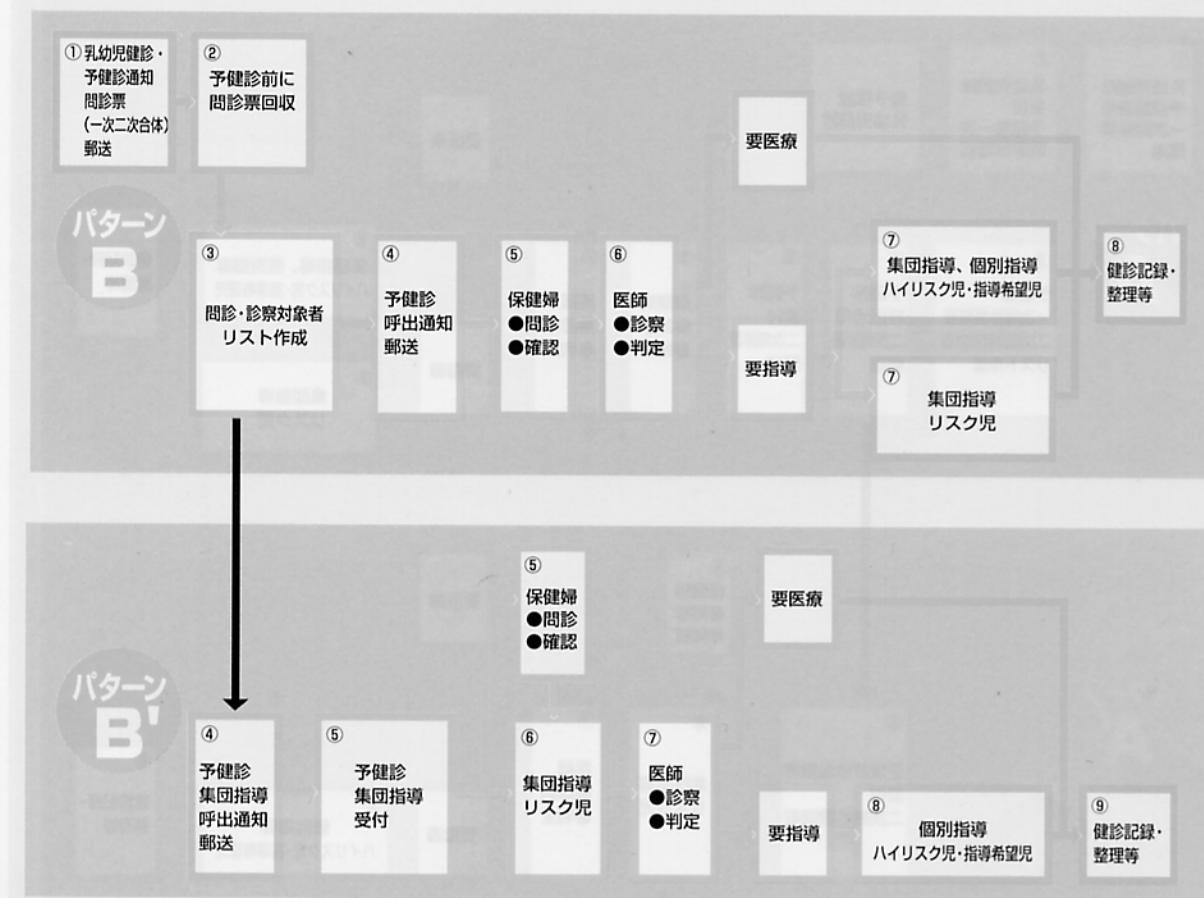
⑦集団指導後、医師による診察、要医療児と要個別指導児の判定を行う。

⑧ハイリスク児・指導希望児に対して、内容によって医師や保健婦、栄養士が個別指導を行う。

⑨予健診対象者に対する問診票、健診記録、指導記録などを整理する。

パターンC

①乳幼児健診通知時に、乳幼児健診問診票と一緒に、予健診の一次と二次の問診票を保護者



- に郵送する。
- ②乳幼児健診日の問診時に、予健診のための問診を行う。
 - ③乳幼児健診担当医の診察で、湿疹などアレルギー疾患が認められた児は、予健診の対象に追加する。
 - ④乳幼児健診とあわせて実施する予健診で、②および③で選定された対象者を医師が診察し、要医療児と要指導児〔要集団・個別指導児（ハイリスク児・指導希望児）と要集団指導児〕を判定する。
 - ⑤要指導児に対して下記の指導を行う。
 - 要指導児（要医療児を含んでも可）に対して、医師や保健婦、栄養士が集団指導を行う。
 - ハイリスク児・指導希望児に対して、内容によって医師や保健婦、栄養士が個別指導を行

う。

- ⑥予健診対象者に対する問診票、健診記録、指導記録などを整理する。

パターンC

- ①～④まではパターンCと同様
- ⑤要指導児（要医療児を含んでも可）に対して、集団指導日、個別指導日を通知する。
- ⑥医師や保健婦、栄養士が集団指導を行う。
- ⑦ハイリスク児・指導希望児に対して、内容によって医師や保健婦、栄養士が個別指導を行う。
- ⑧予健診対象者に対する問診票、健診記録、指導記録などを整理する。

